

中央区水辺利用の活性化に関する方策

～ 概要版 ～

「水の都中央区の復活」
～ 水辺とともに歩む中央区をめざして～

平成18年4月

中央区

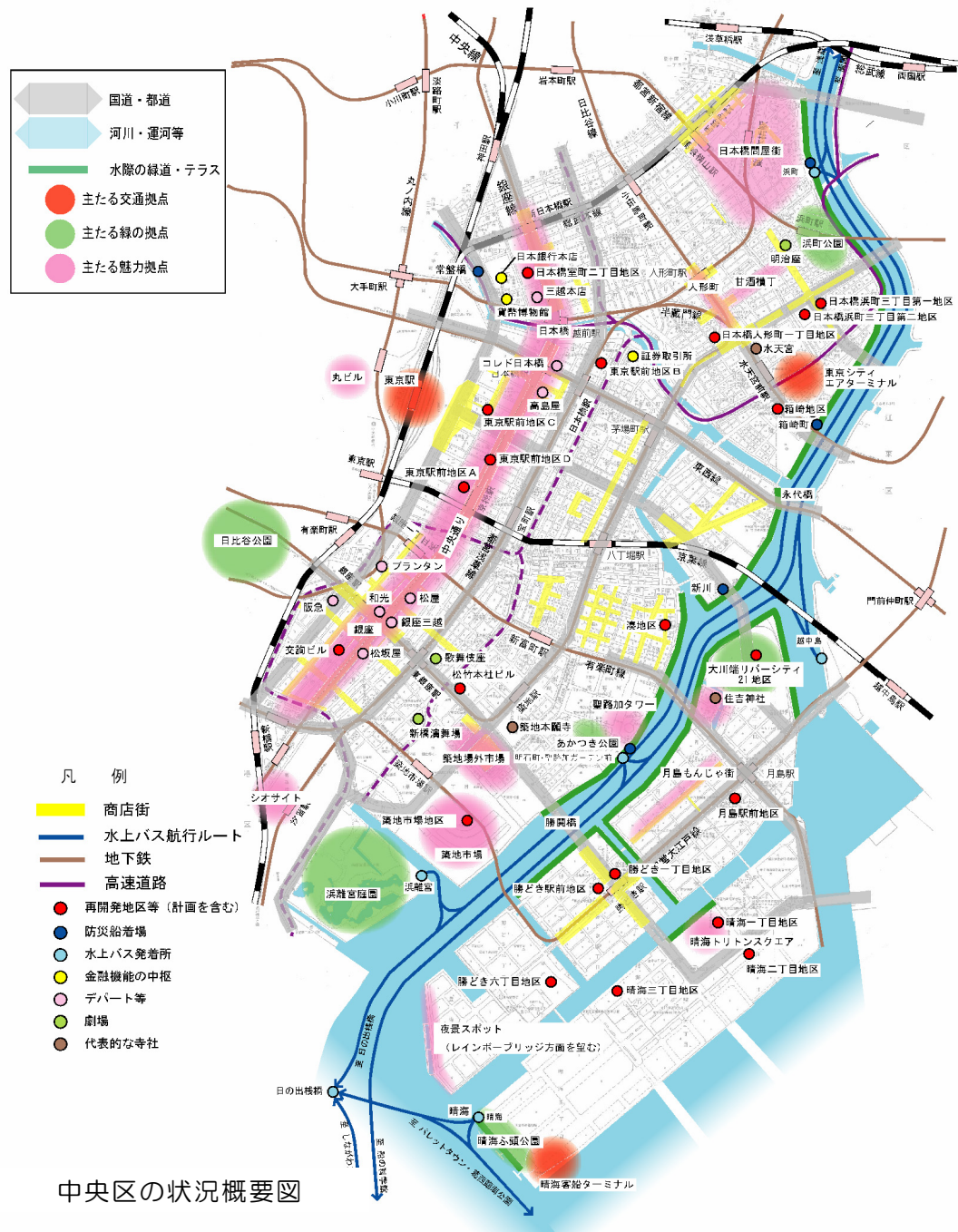
2. 中央区の水辺を取りまく現況

隅田川沿いでは、スーパー堤防との一体的な開発により、水辺のオープンスペースや緑道が確保され、明石町河岸公園、佃公園、石川島公園などの公園と一体となった良好な水辺が形成されており、また、月島川などでは、水辺の緑道やテラスが整備され、散策やショッピング、釣りを楽しむ人で賑わっています。

一方、晴海地区や勝どき地区においては再開発事業など一体となった水辺の整備が進められています。

現況の水上交通については、隅田川沿いに水上バスが運航されており、5箇所の防災船着場のうち2箇所が水上バス発着場としても利用されています。

その他にも中央区の水辺には、商業施設や文化施設など特色ある魅力的な観光資源がたくさんあります。しかし、それら様々なまちの魅力拠点と水辺との関わりは薄く、まちの個性と融合した水辺の魅力を発揮するまでには至っていない状況にあります。



第2章 中央区の水辺の目標

1. 基本理念

水辺のにぎわいとともにより発展してきた中央区の歴史を復活させ、次世代に水辺の文化を継承していくために、水辺とまちとの再融合を進め、水と緑あふれる快適で美しい都心居住の実現と、安全・安心のまちづくりを目指します。

このため、長期的な将来像として、基本理念を次のように定めます。

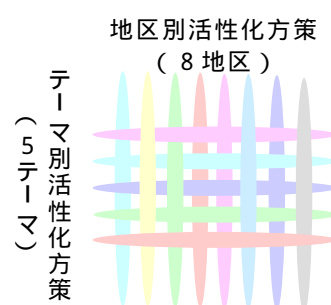
水の都中央区の復活 ～水辺とともに歩む中央区をめざして～

2. 方策の性格

本方策は「中央区基本計画 2005」(平成 17 年 2 月)に掲げる「水辺利用の活性化」を具体化するため、目指すべき方向性としての目標を掲げ、さらには、その実現に向け先導的に取り組む方策を示すものです。今後の具体的取り組みにおいては、必要に応じ個別計画を作成し、その実施を図ることとします。あわせて、事業の推進に際して、区民・各種団体・事業者等との連携・協力や、国や東京都との協議や調整などにおける基本的指針とするものです。

3. 方策の展開に向けての考え方

中央区の水辺の活性化を検討するにあたり、全水辺の共通テーマとして展開すべき「テーマ別活性化方策」と、地区の特性に応じて展開すべき「地区別活性化方策」を設定し、相互に関連し、調和しながら、中央区の水辺のタペストリーを美しく織り上げていくことを目指します。



● テーマ別活性化方策の策定

基本理念を実現するために、「魅力あふれる水辺をつくること、そしてその水辺を活かすこと」を目標に方策を推進していきます。

- ・ つくる：「水辺の整備」「水辺の環境改善」
- ・ 活かす：「にぎわいの活用」「災害時の活用」「水上交通の活性化」

● 地区別活性化方策の策定

個性ある地域の現況や歴史、文化などを踏まえ、それぞれの地区の特性に応じた水辺の活性化方策を推進していきます。地区は、次の 8 つとします。

- ・ 河川：隅田川、日本橋川、亀島川、神田川、月島川
- ・ 運河・他：朝潮運河・新月島運河、晴海地区、築地市場・浜離宮地区

3. 方策の目標期間・実現化にむけたステップ

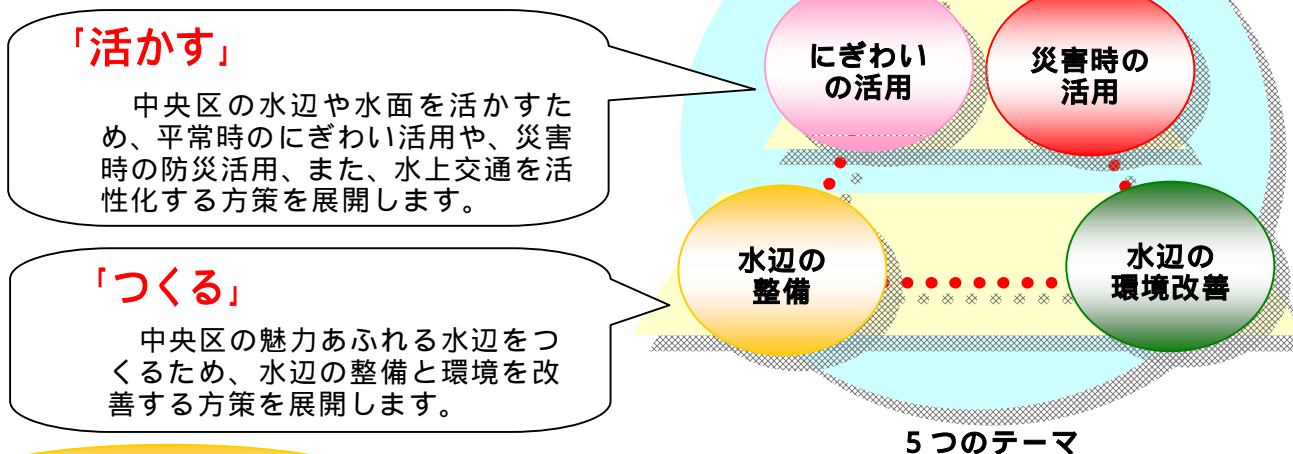
世界に誇れる風格ある「水の都」を創出するためには、これまでの取り組みをさらに加速化させ、的確な方策を推進し、概ね 20 年後、「水の都」中央区の復活を果たします。

地区別活性化方策においては、事業展開を短期(概ね 5 年以内)、中期(5～10 年程度)、長期(10～20 年程度)に分け、重点的かつ先導的に推進すべき方策についてはリーディングプロジェクトとして示し、実現に向けての取り組みを進めます。

第3章 テーマ別活性化方策

5つのテーマと方策の目標

中央区の魅力あふれる水辺を「つくる、活かす」ための5つのテーマを掲げ、5つのテーマ間の連携を図りながら、それぞれの現状と課題を踏まえた方策を推進していきます。



1. 水辺の整備

【現況の特性と課題】

- 隅田川などの一部の水辺では、水辺とまちが一体的に整備され、美しい水辺が憩いの場となっています。

良好な水辺の活用を促進するためのさらなるアクセス路の充実や安全性の確保が望まれます。

- 他の水辺では、水辺とまちが隔てられ近づくことができない場所や、水辺や水面を利用できる整備が不十分であるため、利用性が低く人影が無い水辺も多くあります。

水辺沿いの空間の確保や緑地の整備によるうるおいのあるにぎわいの場づくりが必要です。

- 建物が水辺に背を向けた景観を呈しています。

まちと一体となった秩序ある水辺景観整備が必要です。

【方策の目標】

「美しい水辺の景観の創出」

●水辺の景観整備

誰もが散策や休憩を楽しめるよう、安全性・利便性に配慮し、質の高いデザインによる美しくうるおいある水辺の空間を目指します。また、風の通り道の誘導などによるヒートアイランド現象の緩和や生物の生息環境としても有効な水辺の緑化を促進します。

●水辺のにぎわい拠点の整備

水辺や水面利用を促進するために必要な水辺の公園・緑地などのオープンスペースや船着場などの整備によるにぎわい拠点づくりを目指します。

●水辺に向けたまちづくりの誘導

2. 水辺の環境改善

【現況の特性と課題】

- ・ 下水道の普及等に伴い、高度経済成長期に比べ水質はかなり改善されてきています。
- ・ 区内の河川は河口に位置し潮の影響を受けること、また水域や季節などの条件によっては、安心して水辺や水面利用を行える水質には至っていないところもあります。

快適な水辺を創出するための水質改善への取り組みが必要です。

- ・ 放置船舶の存在が、水辺の景観や利用を阻害しています。

放置船舶の解消の促進が必要です。

【方策の目標】

「きれいな水と秩序ある水辺環境の創出」

● 水質改善の促進

水質浄化や悪臭対策に取り組み、安心して触れるきれいな水質にするとともに、水生生物の生息に配慮し、エコアップを目指します。

● 船舶係留の適正化

放置船舶の解消を促進し、秩序のある美しい船舶係留を目指します。

3. にぎわいの活用

【現況の特性と課題】

- ・ 水辺と周辺の観光・商業施設等とのつながりが薄く、あまり活用されていません。

豊富な観光資源や商業施設を活かし、水辺のにぎわいを創出する仕掛けづくりが必要です。

- ・ 隅田川、日本橋川、亀島川や朝潮運河などでは、水辺や水面を活かしたイベントなどの活用が、住民を中心に行われています。

地域住民などと連携し、水辺を十分に活用したイベントなど、一層のにぎわいが求められています。

- ・ 水辺に関する情報が少なく、活用方法などが知られていません。

水辺をより利用しやすくするための新たな水辺の活用方法の提案やPR方法の導入が望まれます。

【方策の目標】

「にぎわいと活気のある水辺の創出」

● 水辺におけるにぎわい活動の促進

水辺や水面でのイベント活動を通して、水辺のにぎわいを創出するとともに、観光・商業施設との連携やオープンカフェの実施などにより恒常的ににぎわいの場づくりを目指します。

● 水辺の情報発信

水辺や水面のイベントや、ドラマや映画の撮影などでの利用を促進し、また、水辺利用者の増加を図るため、水辺の情報の発信を行います。

● 地域との連携

水辺の整備や水辺での体験学習、水辺のイベントなど、地域の方々や団体等と連携し、協働による水辺の活性化を目指します。

4. 災害時の活用

【現況の特性と課題】

- ・ 阪神大震災では災害復旧にあたり水上交通の役割が重要であることが再認識されましたが、中央区でも防災船着場の設置が進み、災害時に水上交通を利用した救援、復旧活動などができる環境が整備されてきています。
- ・ 具体的な運用等については、都や関係団体等との連携が必要です。

国や都、関係団体などと連携した災害時の水上輸送のしくみづくりが必要です。

- ・ 地域の方々には、あまり知られていない状況です。

防災船着場の位置や機能などを地域住民等にアピールすることが必要です。

【方策の目標】

「安全・安心の水のネットワークの創出」

● 災害時の水上輸送の活用

災害時の物資・帰宅困難者の円滑な水上輸送のしくみづくりを行い、いざという時にも頼れる水のネットワークを目指します。

● 災害時の水辺の活用

災害時には河川や運河の水を消防水利として利用し、また水辺の公園・緑地などでは、災害時にも対応できるオープンスペースづくりを目指します。

5. 水上交通の活性化

【現況の特性と課題】

- ・ 水辺の活性化のためには水上交通は有効な手段です。中央区内では、隅田川での水上バス、東京湾でのクルーズ船、屋形船などの観光船が航行しています。
- ・ 区内の他の河川、運河では、橋りょうや堤防護岸の形状、河川幅員や船着場の整備状況などの条件による航行の制限や、陸上交通や観光拠点とのアクセスがよくないなどの課題があります。

河川や運河の実情やニーズにあわせた舟運の検討が必要です。

【方策の目標】

「快適な水上交通ネットワークの創出」

● 水上交通の導入

観光拠点を結ぶ周遊ルートや、船上での非日常的な楽しみの創出の相乗効果により魅力ある水上交通を目指します。

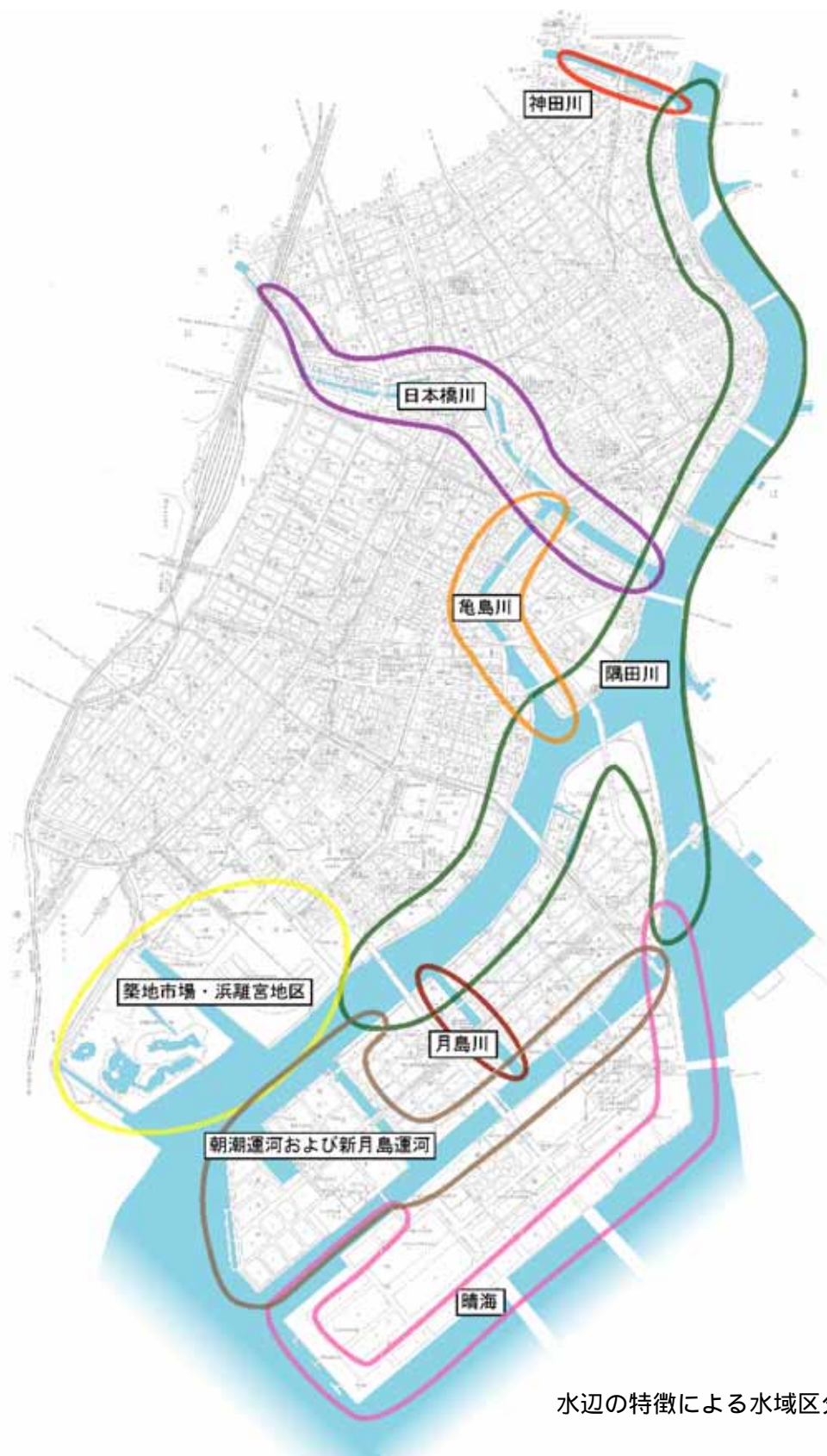
また、近隣都市を結ぶ東京湾トライアングル航路構想などと連携し、広域路線のネットワーク化により、魅力的かつ有効な水上交通を目指します。



トライアングル航路構想
と中央区発着広域路線（案）

第4章 地区別活性化方策

第3章で示したテーマ別方策をもとに、水辺の特徴により下図に示す8つの水域に区分してテーマ及び方策を整理し、水域ごとのあるべき水辺の方向性を示します。また、地区ごとにリーディングプロジェクトを定め、方策の早期実現を図るための取り組みを示します。



水辺の特徴による水域区分図

1. 隅田川

整備テーマ

にぎわいの創造空間・隅田川

- ・ スーパー堤防と一体となった水辺の緑地や公園等の整備、水辺の緑化促進、照明灯やスロープなどの整備により安全・安心で快適な水辺空間を創出します。
- ・ 川沿いの公園、親水テラス、開放的な水面などを利用したオープンカフェやボート等の利用促進を図り、人々が「集い」「憩い」「楽しむ」にぎわいのある水辺を創出します。
- ・ 防災船着場を平常時のイベントに活用するなどにより、防災機能の一層の周知や水上交通の活性化を図り、幅広い利用を促進します。

リーディングプロジェクト

1. 【明石町河岸公園や石川島公園など：

公園の拡充等整備及び水辺イベントの定期開催】

隅田川を挟んだ、明石町河岸公園・はとば公園と石川島公園・佃公園などの地区において水辺のイベントを開催します。隅田川の渡し船を復活させ、両会場を結びます。

- ・ 明石町河岸公園に防災機能のあるオープンスペースや石川島公園と佃児童遊園との連続性を確保した整備を行います。
- ・ 隅田川を挟んだ水辺公園を活用し、観光資源（築地市場やパリ広場など）と連携した『水辺市』を開催します。
- ・ フリーマーケット、中央区の特産品市、コンサートなどにより水辺のにぎわいを創出します。
- ・ まち歩きボランティアと協働し、周辺観光地巡りを行います。
- ・ イベント開催時には、隅田川の渡し船を復活させ、両会場を結びます。



イメージ スケッチ

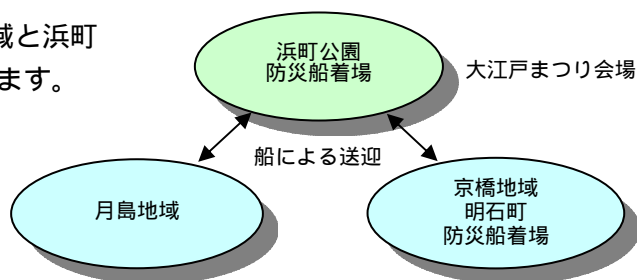
2. 【浜町公園：大江戸まつりにあわせた水上輸送の運航】

大江戸まつりの開催にあわせ、まつり会場と京橋・月島地域を船で結び参加者の送迎を検討します。

- ・ 大江戸まつりの開催にあわせ、京橋地域や月島地域と浜町公園間を船で結び、まつり参加者の送迎を検討します。

その他の主な方策内容

- ・ 照明灯の整備促進
- ・ 護岸沿いの公園・緑地の整備
- ・ 水辺へのオープンカフェなどの実施
- ・ 区民や事業者との協働による清掃や花壇管理
- ・ 水辺・水域・船着場などを利用したイベントなどの促進 など



2. 日本橋川

整備テーマ

日本晴れのまち空間・日本橋川

- ・ 日本橋川に日本晴れの空を取り戻すよう、積極的な首都高速道路の撤去、付け替え方策を検討するとともに国や都へ働きかけていきます。
- ・ 江戸時代以降、商業・経済・文化の中心として栄えてきたかつての名橋「日本橋」に、水辺とまちが交わるにぎわいの場を創出します。
- ・ 地域や活動団体と連携したイベントなどにより水域の利用を促進するとともに周辺商業施設の活性化を図ります。
- ・ 日本橋をはじめとする著名橋や旧常盤橋周辺の石積みなど水辺の史跡、かつての河岸のにぎわいなど歴史や文化を踏まえた水辺空間の形成を目指します。
- ・ 現在行われているしゅんせつの継続的な実施などにより水質の改善を図り、良好な水辺の環境づくりを目指します。

リーディングプロジェクト

【日本橋周辺：名橋『日本橋』における首都高速道路の撤去・移設への取り組みの促進及び水辺のにぎわい拠点整備】

日本橋川上空を覆う首都高速道路の撤去・移設への取り組みを促進するとともに、日本橋を中心に活動する市民団体などのイベントや観光・商業施設と連携した船舶による水面利用の支援など、水辺のにぎわい拠点となる水辺空間整備及びその活用を図ります。

- ・ 日本橋に青空を取り戻すため、首都高速道路の撤去・移設の早期実現を促進します。また、日本橋川の再整備を行うための市街地整備手法等を検討します。
- ・ 日本橋周辺で行われている既存イベントや観光・商業施設などと連携した船着場や水面などの利用支援により日本橋一帯の魅力向上を図ります。
- ・ 日本橋の船着場や常盤橋防災船着場を中心として、周辺の商業施設、観光施設と連携した水辺周遊ツアーの開催を検討します。
- ・ 日本橋橋詰めに水辺のにぎわい拠点となる船着場の整備を検討します。

その他の方策内容

- ・ ツタ類などによる護岸緑化
- ・ 下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進
- ・ 水辺に向けたまちづくり手法の検討 など



日本橋まちづくりアイデアコンペ
最優秀受賞作品「日本晴れ大公園」

3. 亀島川

整備テーマ

下町エンターテイメント・亀島川

- ・ 既存テラスを活用した水辺の緑の散歩道の整備により、水辺に沿った動線を確保します。
- ・ 沿川の公園・緑地などオープンスペースの確保や整備により、にぎわいの場を創出します。
- ・ ボート遊び、イベント等の水域利用の拠点となるよう船着場の整備を促進します。
- ・ 水辺と地下鉄駅が近いという特性を活かし、水辺へ誘導するアクセス整備（案内板やスロープなど）を行います。
- ・ ヒューマンスケールで水門に挟まれた静水域の特徴を活かした水面利用の促進を行います。

リーディングプロジェクト

【旧稲荷橋周辺：緑の散歩道・オープンスペースなどの整備によるにぎわい拠点づくり】

川沿いの緑の散歩道を整備するとともに、護岸敷を活用した公園・緑地等オープンスペースの確保により水辺のにぎわい拠点を創出します。良好な静水域を活用し、ボート遊びなど水辺利用を促進します。

- ・ 耐震テラスに緑の遊歩道を整備するとともに、旧稲荷橋周辺にスロープ等を備えたオープンスペースの整備及びツタ類などによる護岸緑化を行い、水辺景観及び利便性の向上を図ります。
- ・ オープンスペースでのオープンカフェ等の利用を促進するため、占用許可の規制緩和を行います。
- ・ 水辺イベントや水上レジャーの利用を図るため、簡易な船着場の整備を検討します。
- ・ Eボートやペダルボートなどによる水面利用の促進を行います。

その他の方策内容

- ・ 区有地を利用した水辺の公園・緑地等の整備
- ・ 水辺に向いたまちづくり手法の検討
- ・ 下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進
- ・ 船舶係留保管適正化の促進
- ・ 消防水利としての利用

など



イメージ スケッチ

4. 神田川

整備テーマ

小粋な情緒・神田川

- ・ 水辺沿いの緑化を促進し、うるおいと安らぎのある水と緑のオープンスペースを創出します。
- ・ 屋形船に代表される情緒のある風景を活用し、川に向いたまちづくりを促進します。
- ・ 舟運による河川利用が発達していた神田川の歴史性を踏まえ、屋形船の川遊びや水上観光などにより、にぎわいのある水辺空間を目指します。

主な方策内容

- ・ ツタ類による護岸壁面の緑化の整備
- ・ 水辺に向いたまちづくり手法の検討
- ・ 下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進
- ・ 地域と協働し、かつての神田川のシンボルとなっていた屋形船を活用した川遊びイベントなどの開催
- ・ 消防水利としての利用 など

5. 月島川

整備テーマ

水と緑ののんびり空間・月島川

- ・ 全川にわたる水辺遊歩道とテラスを整備し、朝潮運河や隅田川と連続したプロムナード整備を促進します。
- ・ 両岸から延びる緑陰や水門に挟まれた良好な静水域を活用し、休憩やレジャー（釣りなど）ができる水辺空間を創出します。

リーディングプロジェクト

【西仲橋周辺など：緑と水辺のテラスによる緑の遊歩道整備と釣りなどによる水辺の活用】

全川にわたり親水性のある緑の散歩道を整備し、釣りなどによる水辺の活用を図ります。

- ・ 部分的に整備されている緑の散歩道及び水辺テラスを全川にわたって整備します。階段状のテラスにより親水性を確保するとともに船舶の接岸が可能な形式とします。
- ・ 緑の散歩道にベンチ等の休憩施設を整備し、「憩い」や「集い」の場を創出します。
- ・ 釣りなどのレジャーが行えるよう、テラスなど親水性に配慮した整備を行います。
- ・ 親子釣り大会等や周辺商店街との連携により水辺のイベントの促進を図ります。

その他の方策内容

- ・ 水辺に向いたまちづくり手法の検討
- ・ 下水の高度処理及びしゅんせつなどの促進
- ・ 消防水利としての利用 など



イメージ スケッチ

6. 朝潮運河・新月島運河

整備テーマ

運河の魅力が満喫できるレジャー空間・朝潮運河

- ・ 朝潮運河ルネッサンスにおける構想(案)との整合を図った水辺環境整備の促進を図ります。
- ・ 朝潮運河護岸環境整備構想により朝潮運河及び新月島運河の護岸に水辺の遊歩道を整備し、運河を主軸とした緑とにぎわいのプロムナードを創出します。
- ・ 再開発事業等とあわせた良好な水辺空間の創出を図ります。
- ・ 周辺商業施設との連携や護岸・船着場の整備促進により水辺のにぎわい(カフェ、ボート遊び、イベントなど)の創出を図ります。
- ・ 豊海町からの良好な眺望を活かした水辺利用の促進を図り、水辺景観スポットを創出します。

リーディングプロジェクト

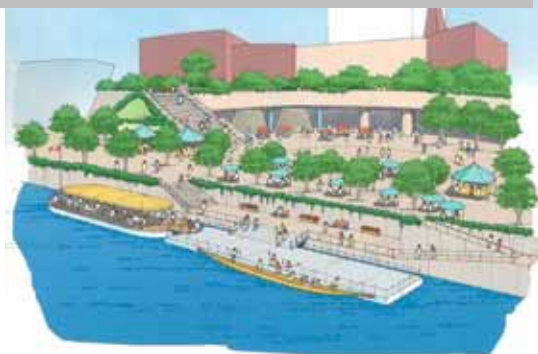
1. 【晴海トリトンスクエア前区道周辺】

朝潮運河ルネッサンス協議会との協働による水辺のにぎわい拠点づくり

朝潮運河においては、地域住民、NPOなど16の民間団体により、朝潮運河ルネッサンス協議会が設立され、運河の魅力やにぎわいの創出を目的とした取り組みが始められています。区ではこれらの活動について、協力や支援を行っていきます。

【おもな取り組み】 棧橋の設置・管理、水辺や商業施設などと連携したイベント、オープンカフェや水上レストランの設置、水上レジャーの利用促進など

- ・ 朝潮運河ルネッサンス協議会と連携した船着場の整備を検討します。
- ・ 既存イベントや商業施設と連携し、水辺の区道を利用した特産品展の開催や会場間の移動に舟運を導入するなど、にぎわいの促進を図ります。
- ・ 船着場の整備に伴い、オープンカフェ等の設置を誘導します。
- ・ 水辺レジャーのイベントにおいて、船着場利用などの促進を図ります。



2. 【晴海三丁目：再開発事業と一体となった護岸環境整備】 イメージ スケッチ

再開発事業にあわせ、親水性、防災性、生態系に配慮した護岸を整備し、憩いのあるオープンスペースを創出します。

- ・ 護岸沿いの再開発事業にあわせ、耐震性の護岸(幅5m)を新設し、その上部を公園・緑地として整備します。部分的に、水際に階段状の護岸を設置し、親水性・防災性に配慮します。
- ・ 護岸沿いに設置される区道や公開空地と一体的な整備を行い、人々が集い、憩える、ベンチなどの休憩施設のあるオープンスペースを創出します。
- ・ 水生生物の生息に配慮した多孔質な構造の護岸による整備や水生植物の植栽を行います。

その他の方策内容

- ・ 魅力的な水辺景観スポットを活用した拠点整備
- ・ 水辺に向けたまちづくり手法の検討 など

7. 晴海地区

整備テーマ

新たな水辺の楽しみ発見空間・晴海

- ・ 晴海地区全体を見据えた水と緑のネットワークに配慮しながら土地区画整理事業等に合わせ、背後地と調和した一体感のある緑地やオープンスペースなどのにぎわいの場を創出します。
- ・ 晴海・豊洲間の水域では、海洋性スポーツ・レクリエーションなどの利用を促進するとともにレクリエーションの活動拠点となる水際線の創出を促進します。
- ・ 客船ターミナルや隣接する晴海ふ頭公園、再開発等と一体となった海の玄関口としての水辺拠点整備を促進します。

リーディングプロジェクト

【晴海二丁目：防潮護岸の緑地整備の促進】

- ・ 新たに設置される防潮護岸（幅50m）の上部を東京都や事業者等と連携を図りつつ、背後の再開発事業地と一体的な緑地整備を促進します。

その他の方策内容

- ・ 広域な水際線を活用したオープンスペース整備
- ・ 防潮護岸上の広い緑道を活用した水辺市などのイベントの開催
- ・ 水上スキーやヨットなどのマリンスポーツの体験イベントの開催
- ・ 将来の地域のまちづくりを見据えた水上交通の活性化の検討 など

8. 築地市場・浜離宮地区

整備テーマ

活気とにぎわいのある空間・築地市場・浜離宮地区

- ・ 周辺の築地本願寺、歌舞伎座、新橋演舞場などの歴史・文化的資源や銀座など商業・業務集積地等との回遊ネットワークに配慮した東京を代表する「にぎわい」と「うるおい」ある水辺拠点づくりを進めます。
- ・ 日本の「食文化」の中心として周辺市街地と一体となった活気とにぎわいのあるまちづくりを促進します。
- ・ 他県をまたがる広域路線を視野に入れた、水上交通拠点の整備を促進します。
- ・ 歴史的文化財である浜離宮と築地市場地区による新しいまちづくりを図ります。

【築地市場地区の活気とにぎわいビジョン：中央区】

平成16年12月

中央区では築地市場の東京都による移転計画等にあわせ、築地市場地区がにぎわいと食文化の拠点であり続けるために、将来のまちづくりについて、地元住民とともに「築地市場地区の活気とにぎわいビジョン」を策定し、この具体化を図るため、地元や関係団体等と検討を進めています。



築地市場跡地配置イメージ

第5章 方策の推進に向けて

区では、これまでも、水と緑につつまれたうるおいある環境づくりを進めてまいりましたが、これら水辺のさらなる快適な環境づくりと、観光・商業や地域との密接な関わりによるにぎわいの場の創出を目的として、本方策においては5つのテーマと8つの地域の視点から「魅力ある水辺をつくる、活かす」ための方策を掲げました。

その推進にあたっては、短期的な課題としてすぐに取り組むべきもの、中長期的な課題として、今後、地域や関係機関等と十分な検討を行ったうえ、必要に応じ個別計画を作成するなど計画的に事業の展開をしていきます。さらに、この水辺利用の活性化に関する方策をより明確にし、先導的に取り組むものをリーディングプロジェクトとして掲げました。

実施にあたっては、その方策が常に社会環境やニーズに即した効果的かつ適切であるように、有効性や成果の検証を行いながら取り組んでまいります。

本方策の推進にあたっては、区民、NPO 団体等や船舶や水運業などの事業者などの水辺と様々な関わりを持つ方々や国・都・近隣区など各行政機関との連携を図り、様々な立場の人々の理解、支持そして協力を得ながら「水の都中央区の復活」をめざし、方策の実現に向け取り組みを進めてまいります。

中央区水辺利用の活性化に関する方策

～ 概要版 ～

平成 18 (2006) 年 4 月 発行

編集・発行 中央区土木部管理課
東京都中央区築地一丁目 1 番 1 号
電話 03 (3 5 4 6) 5 4 2 0

刊行物登録番号

1 8 - 0 1 6